

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2025000491 原町第一下水処理場脱水機・濃縮機分解整備業務委託
	履行場所	南相馬市原町区錦町三丁目 地内
契 約 内 容	種類	業務委託
	概要	No.2機械脱水機 回転部整備 1台 No.1機械濃縮機 本体及び濃度計整備 1台 No.2機械濃縮機 洗浄排水弁交換 1台
相 手 方	名称	巴工業株式会社
	代表者	取締役常務執行役員 機械本部長 篠田 彰鎮
	所在地	東京都 品川区 北品川五丁目5番15号
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 本脱水機及び濃縮機については、巴工業（株）製の設備であり、製造元である当該業者以外では機械の整備を行うことができないことから、当該設置業者と随意契約とする。	
工事等担当課名 〔 建設部下水道課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2025000495 高松浄化センターエアレーター分解整備業務委託
	履行場所	南相馬市原町区上北高平字植松 地内
	種類	業務委託
相 手 方	名称	水ingエンジニアリング株式会社 東北支店
	代表者	支店長 保田 市生
	所在地	宮城県 仙台市宮城野区 榴岡2丁目5番30号
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 本エアレーターについては、水ingエンジニアリング（株）製の設備であり、製造元である当該業者以外では機械の整備を行うことができないことから、当該業者と随意契約とする。	
工事等担当課名 〔 建設部下水道課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2025000496 小高浄化センターエアレーター分解整備外業務委託
	履行場所	南相馬市小高区南小高字手綱落 地内
契 約 内 容	種類	業務委託
	概要	反応槽エアレーター分解整備 No.2-1エアレーター 1台 汚水ポンプ設備修繕 No.1及びNo.3ポンプ逆止弁 2台
相 手 方	名称	株式会社前澤エンジニアリングサービス 東北営業所
	代表者	所長 宇都宮 正
	所在地	宮城県 仙台市 宮城野区榴岡三丁目4番1号
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 本エアレーター及び汚泥ポンプ設備については、前澤工業（株）製の設備であり、製造元の設備保守を専門とする子会社である当該業者以外では部品交換を行うことができないことから、当該業者と随意契約とする。	
工事等担当課名 〔 建設部下水道課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2025000517 南相馬市光ケーブル移転業務委託（鹿島区柞窪地内）
	履行場所	鹿島区柞窪地内
	種類	業務委託
概要	鹿島区柞窪地内において、NTTが所有する柱に市が保有する光ケーブル（IRU線）が添架されているが、相双農林事務所のほ場整備事業により柱の移転が必要となったため、併せて光ケーブルの移転を行うもの。	
相 手 方	名称	東日本電信電話株式会社 宮城事業部福島支店
	代表者	支店長 大橋 真孝
	所在地	福島県 福島市 山下町5番10号
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随意契約理由の説明	【具体的に記入すること】 本業務委託は、本光ケーブル（IRU線）の敷設、保守を実施している当該事業者でなければ履行できないことから、当該事業者と随意契約とする。	
工事等担当課名 〔 復興企画部デジタル推進課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2025000522 浮舟文化会館舞台照明設備ボーダーケーブル交換修繕業務委託
	履行場所	浮舟文化会館
	種類	業務委託
概 要	浮舟文化会館の舞台照明設備であるボーダーケーブルについて、設置から25年が経過しているため、安全に舞台照明器具に電源を供給し、設備の維持管理を図るもの。	
相 手 方	名称	丸茂電機株式会社 仙台営業所
	代表者	所長 宮村 健人
	所在地	宮城県 仙台市 青葉区二日町3番10号グラン・シャリオビル
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 当事業者は、浮舟文化会館建設時に舞台照明用に開発した特殊ケーブルを設置し、保守点検も実施している業者であり、当施設の舞台照明及び調光操作卓や調光器盤等の特殊関連機器の取扱いを熟知している。このため、既存の設備と連結し支障なく交換修繕を行えるのは当該業者のみであることから随意契約としたい。	
工事等担当課名 [教育委員会教育委員会事務局生涯学習課]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2025000524 原町斎場火葬炉等修繕業務委託
	履行場所	南相馬市原町区上北高平字東高松地内
	種類	業務委託
概要	斎場内設備の適正かつ品目が保たれる維持管理を目的として、火葬炉の補修を行うもの。 ・2号炉修繕 主燃炉セラミック全面張替 ・3号炉修繕 主燃炉セラミック全面張替	
相 手 方	名称	株式会社宮本工業所
	代表者	代表取締役 宮本 芳樹
	所在地	富山県 富山市 奥田新町12番3号
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 当該設備は、株式会社宮本工業所が製造した設備である。このことから、当該設備の機器の性能維持を適切かつ的確に行うことができるのは当該業者のみであるため、随意契約とするもの。	
工事等担当課名 〔 市民生活部生活環境課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2025000531 牛越浄水場外薬品注入設備保守点検業務委託
	履行場所	南相馬市原町区牛越字下川原地内外
	種類	業務委託
相 手 方	名称	株式会社ウォーターテック 東北営業所
	代表者	所長 大隅 昌平
根 拠 規 定	所在地	宮城県 仙台市 宮城野区榴岡二丁目2番10号
	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき	
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 本業務における薬品注入設備の機能保全を目的とした消耗品の交換や性能試験等の保守業務は、製造メーカーである株式会社ウォーターテック以外では実施が困難であることから随意契約とする。	
工事等担当課名 [建設部水道課]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2025000532 第3-1 水源外紫外線照射装置保守点検業務委託
	履行場所	南相馬市原町区牛越字下川原地内
	種類	業務委託
	概要	紫外線照射装置保守点検 3台
相 手 方	名称	理水化学株式会社 仙台支店
	代表者	支店長 大友 哲也
	所在地	宮城県 仙台市 青葉区北目町1番18号
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 本業務における紫外線照射装置の機能保全を目的とした消耗品の交換や性能試験等の保守業務は、納入メーカーである理水化学株式会社以外では実施が困難であることから随意契約とする。	
工事等担当課名 [建設部水道課]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2025000538 南相馬市図書館システムWindows11更新等業務委託
	履行場所	南相馬市立中央図書館
	種類	業務委託
概 要		令和7年10月にWindows10のサポート終了に伴い、南相馬市図書館システムに係るパソコンについて、Windows11proへの更新及び既存の図書館システムとの連携・接続・動作設定を行うもの。
相 手 方	名称	富士通Japan株式会社 東日本公共ビジネス統括部 いわき
	代表者	シニアディレクター 清水 信生
	所在地	福島県 いわき市 平字田町120
根 拠 規 定		地方自治法施行令第167条の2第1項
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明		【具体的に記入すること】 本業務委託は、令和7年10月のWindows10のサポート終了に伴い、南相馬市図書館システムに係るパソコンWindows11proへの更新を行うとともに、既存の図書館システムとの連携・接続・動作設定が必要であるため、現行システムの開発保守をしている当該業者との随意契約とするもの。
工事等担当課名 [教育委員会教育委員会事務局中央図書館]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2025000540 牛越浄水場配水ポンプ分解整備業務委託
	履行場所	南相馬市原町区牛越字下川原地内
	種類	業務委託
概 要	【陸上配水ポンプ分解整備外】	
	分解整備 1台 保守点検 3台 弁類交換 3台	
相 手 方	名称	東北機電工業株式会社
	代表者	代表取締役 東原 聡
	所在地	福島県 いわき市 小名浜字中原9番地の6
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 本業務委託における配水ポンプの機能保全を目的とした分解整備や部品交換等の保守業務は、製造メーカーである株式会社日立製作所の代理店以外では実施が困難である。 県内においてメーカー代理店は、東北機電工業株式会社のみであることから随意契約とする。	
工事等担当課名 [建設部水道課]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2025000541 原町第一下水処理場沈殿池汚泥掻寄機減速機交換外業務委託
	履行場所	南相馬市原町区錦町三丁目 地内
	種類	業務委託
概 要	概要	No.4初沈汚泥掻寄機減速機交換 1台 No.3終沈汚泥掻寄機減速機交換 1台 スカム分離機スクリーン改造 1台
	名称	三機アクアテック株式会社 東北営業所
相 手 方	代表者	所長 奥田 浩忠
	所在地	宮城県 仙台市 青葉区一番町二丁目8番10号
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 本沈殿池汚泥掻寄機及びスカム分離機については、三機工業（株）製の設備であり、製造元の設備保守を専門とする子会社である当該業者以外では部品交換及び改造を行うことができないことから、当該業者と随意契約とする。	
工事等担当課名 〔 建設部下水道課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2025000549 南相馬市光ケーブル移転業務委託（鹿島区上栢窪字己ノ和地内）
	履行場所	鹿島区上栢窪字己ノ和地内
	種類	業務委託
概要	鹿島区上栢窪字己ノ和地内において、NTTが所有する柱に市が保有する光ケーブル（IRU線）が添架されているが、相双農林事務所のほ場整備事業により柱の移転が必要となったため、併せて光ケーブルの移転を行うもの。	
相 手 方	名称	東日本電信電話株式会社 宮城事業部福島支店
	代表者	支店長 大橋 真孝
	所在地	福島県 福島市 山下町5番10号
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 本業務委託は、本光ケーブル（IRU線）の敷設、保守を実施している当該事業者でなければ履行できないことから、当該事業者と随意契約とする。	
工事等担当課名 〔 復興企画部デジタル推進課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2025000550 南相馬市光ケーブル移転業務委託（鹿島区上栢窪字山崎地内）
	履行場所	鹿島区上栢窪字山崎地内
	種類	業務委託
概要	鹿島区上栢窪字山崎地内において、NTTが所有する柱に市が保有する光ケーブル（IRU線）が添架されているが、相双農林事務所のほ場整備事業により柱の移転が必要となったため、併せて光ケーブルの移転を行うもの。	
相 手 方	名称	東日本電信電話株式会社 宮城事業部福島支店
	代表者	支店長 大橋 真孝
	所在地	福島県 福島市 山下町5番10号
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随意契約理由の説明	【具体的に記入すること】 本業務委託は、本光ケーブル（IRU線）の敷設、保守を実施している当該事業者でなければ履行できないことから、当該事業者と随意契約とする。	
工事等担当課名 〔 復興企画部デジタル推進課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2025000553 令和7年度衛星を活用した水道管路の漏水調査業務委託
	履行場所	南相馬市原町区および小高区内
	種類	業務委託
概 要	概要	人工衛星の画像解析技術を用いた対象施設の管路調査業務委託 管路データの確認 衛星画像データの取得 衛星画像データの加工 漏水可能性のある区域の解析 成果データのとりまとめ 報告書の作成
	名称	ジャパン・トゥエンティワン株式会社
相 手 方	代表者	代表取締役 岸本 賢和
	所在地	愛知県 豊橋市 小畷町505番地
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 当該業務は、人工衛星の画像解析技術を用いた対象施設の管路調査業務である。 令和7年2月10日に締結した「衛星を活用した水道管路の漏水調査業務の共同発注に関する基本合意書」（本市を含めた福島県・宮城県12事業者）および共同発注協議会設置に関する協定書に基づき、令和7年6月11日に同協議会にて公募型プロポーザルを実施し、審査をした結果、当該事業者を最優秀事業者として選定したことから、当該業者と随意契約を締結するもの。	
工事等担当課名 〔 建設部水道課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2025000554 矢川原浄水場消石灰注入設備点検業務委託
	履行場所	南相馬市原町区矢川原字堂ノ内地内
	種類	業務委託
相 手 方	名称	株式会社クレハ環境
	代表者	代表取締役 並川 昌弘
	所在地	福島県 いわき市 錦町四反田30番地
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】	
	本業務における消石灰注入設備の機能保全を目的とした消耗品の交換や性能試験等の保守業務は、製造メーカーである株式会社クレハ環境以外では実施が困難であることから随意契約とする。	
工事等担当課名 [建設部水道課]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2025000563 南相馬市光ケーブル移転業務委託（小高区福岡地内）
	履行場所	小高区福岡地内
	種類	業務委託
概要	小高区福岡地内において、NTTが所有する柱に市が保有する光ケーブル（IRU線）が添架されているが、相双農林事務所のほ場整備事業により柱の移転が必要となったため、併せて光ケーブルの移転を行うもの。	
相 手 方	名称	東日本電信電話株式会社 宮城事業部福島支店
	代表者	支店長 大橋 真孝
	所在地	福島県 福島市 山下町5番10号
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随意契約理由の説明	【具体的に記入すること】 本業務委託は、本光ケーブル（IRU線）の敷設、保守を実施している当該事業者でなければ履行できないことから、当該事業者と随意契約とする。	
工事等担当課名 〔 復興企画部デジタル推進課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2025000567 下水道監視装置回線機器交換業務委託
	履行場所	南相馬市原町区北原字大塚 地内外
契 約 種 類	種類	業務委託
	概要	監視通報装置LTE化改造 合計 16箇所 ・公共下水道マンホールポンプ施設（原町区） 1箇所 ・公共下水道マンホールポンプ施設（鹿島区） 4箇所 ・農業集落排水マンホールポンプ施設（西部地区） 3箇所 ・農業集落排水マンホールポンプ施設（東部地区） 8箇所
相 手 方	名称	小松電機産業株式会社
	代表者	代表取締役 小松 昭夫
	所在地	島根県 松江市 乃木福富町735-188
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 本通報装置については、小松電機産業製の設備であり、製造元である当該業者以外では保守（管理・改修）を行うことができないことから、当該設置業者と随意契約とする。	
工事等担当課名 〔 建設部下水道課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2025000580 南相馬市光ケーブル移転業務委託（鹿島区川子字雁又地内）
	履行場所	鹿島区川子字雁又地内
	種類	業務委託
概要	鹿島区川子字雁又地内において、NTTが所有する柱に市が保有する光ケーブル（IRU線）が添架されているが、相双農林事務所のほ場整備事業により柱の移転が必要となったため、併せて光ケーブルの移転を行うもの。	
相 手 方	名称	東日本電信電話株式会社 宮城事業部福島支店
	代表者	支店長 大橋 真孝
	所在地	福島県 福島市 山下町5番10号
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随意契約理由の説明	【具体的に記入すること】 本業務委託は、本光ケーブル（IRU線）の敷設、保守を実施している当該事業者でなければ履行できないことから、当該事業者と随意契約とする。	
工事等担当課名 〔 復興企画部デジタル推進課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2025000593 南相馬市農業経営改善セミナー実施業務委託
	履行場所	南相馬市農林水産部農政課
	種類	業務委託
概 要		農業法人等に向けた経営改善セミナーを開催することにより、各経営体の効率化、経営の安定化、経営力向上を図る。 【契約期間内に農業経営改善セミナーを3回実施する】 ・講師の派遣、スケジュール調整および講師謝金の支払 ・セミナー資料および広報物作成用素材の提供 ・参加者アンケートの実施
相 手 方	名称	一般社団法人アグリフューチャージャパン
	代表者	代表理事理事長 合瀬 宏毅
	所在地	東京都 港区 港南2-10-13
根 拠 規 定		地方自治法施行令第167条の2第1項
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明		【具体的に記入すること】 当該業務は、本市と農業経営支援に関する連携協定を締結している農林中央金庫と共同で農業法人等に向けた経営改善セミナーを実施するものである。 当該事業者は、本市の課題や問題点を把握している農林中央金庫と連携し、効率的・効果的に本業務を行うことができる唯一の事業者であることから、随意契約とするもの。
工事等担当課名 〔 農林水産部農政課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2025000604 南相馬市光ケーブル移転業務委託（小高区神山地内）
	履行場所	小高区神山地内
	種類	業務委託
相 手 方	名称	NTT東日本株式会社 宮城事業部福島支店
	代表者	支店長 大橋 真孝
	所在地	福島県 福島市 山下町5番10号
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 本業務委託は、本光ケーブル（IRU線）の敷設、保守を実施している当該事業者でなければ履行できないことから、当該事業者と随意契約とする。	
工事等担当課名 〔 復興企画部デジタル推進課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2025000605 土木車両（路面清掃車）修繕業務委託
	履行場所	南相馬市原町区橋本町三丁目地内（維持センター）
	種類	業務委託
概 要		平成5年に購入したもので路面清掃車を維持するため車両修繕を行うもの。 ・モーター脱着交換修理 ・ホッパー作動部、シリンダー部の油圧ホース脱着交換
相 手 方	名称	有限会社信和サービス
	代表者	代表取締役 木幡 淳一
	所在地	南相馬市 原町区萱浜字原ノ山140-1
根 拠 規 定		地方自治法施行令第167条の2第1項
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明		【具体的に記入すること】 当該土木車両（路面清掃車）は、32年前に製造されたKATO製車両であり、その製造年が非常に古いため、修繕に使用する部品等は、製造メーカーでしか取り扱いがない。 市内においてメーカー指定のサービス工場は当該業者のみであり、当該業者はメーカーから定期的に技術供与を受けていることもあり、修繕作業を確実に実施できる体制が整っている当該業者と随意契約をするものです。
工事等担当課名 〔 建設部土木課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2025000609 南相馬市民文化会館 多目的ホール舞台音響設備部分修繕業務委託
	履行場所	南相馬市原町区本町二丁目地内
	種類	業務委託
	概要	多目的ホール舞台音響設備のパーツの経年劣化及び本体の修理が必要な状況から修繕を行い、適正な管理運用を図る。 場内操作卓 1式 音響機器架 1式 ワイヤレスマイク 1式 メインスピーカー 1式
相 手 方	名称	ヤマハサウンドシステム株式会社 仙台営業所
	代表者	所長 牛尾 史樹
	所在地	宮城県 仙台市 若林区舟丁16番地小林ビル
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 本業務は、舞台音響設備に不具合等を生じさせないよう、設備の構造や動作条件を十分に理解し業務を行う必要があり、既存設備との互換性も求められることから、当該設備を独自に設計・施工した業者であり、さらに設備の保守点検を行っている当該業者以外では、施工が困難であるため、随意契約とするもの。	
工事等担当課名 〔 教育委員会教育委員会事務局生涯学習課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2025000616 工業用水道電気計装機器保守点検業務委託
	履行場所	南相馬市原町区牛来字大沢地内外
契 約 内 容	種類	業務委託
	概要	【計装機器保守点検】 ・水質計器 3台 ・計測機器 5台 ・テレメータ装置 3台
相 手 方	名称	東芝インフラテクノサービス株式会社 東北支店
	代表者	支店長 川田 行彦
	所在地	宮城県 仙台市青葉区 本町2丁目1番29号
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 本業務における計装設備の機能保全を目的とした消耗品の交換や性能試験等の保守業務は、製造メーカーである東芝インフラテクノサービス株式会社以外では実施が困難であることから随意契約とする。	
工事等担当課名 [建設部水道課]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2025000618 個人住民税申告電子化に係るシステム改修業務委託
	履行場所	南相馬市役所 総務部 税務課 市民税係
	種類	業務委託
概 要	概要	令和8年度分（令和7年分）の個人住民税から、マイナンバーカードを利用して地方税ポータルシステム（eLTAX）による電子申告が開始されるため、電子申告されたデータを取込み可能となるよう、地方税ポータルシステム及び税基幹システムに連動する申告支援システムを改修する。 事前動作検証 : 一式 適用手順検証、システム適用、動作確認 : 一式 その他 : 一式
	名称	株式会社日立システムズ 東北支社
相 手 方	代表者	支社長 佐藤 勝彦
	所在地	宮城県 仙台市 青葉区本町二丁目15番1号
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 当該業者は、現在市で使用している税基幹システムの開発業者であり、eLTAX審査システムを当該業者から借り上げている。 また、本市の税基幹システムと連動する申告支援システムに取込ができるものでなければならず、税基幹システムと連動する申告支援システムとeLTAX審査システムとの連携や汎用が行えるのは、当該業者のみであることから、当該業者との随意契約とする。	
工事等担当課名 [総務部税務課]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2025000632 原町第一下水処理場汚泥棟自動給水装置分解整備業務委託
	履行場所	南相馬市原町区錦町三丁目地内
	種類	業務委託
相 手 方	名称	東北機電工業株式会社
	代表者	代表取締役 東原 聡
根 拠 規 定	所在地	福島県 いわき市 小名浜字中原9番地の6
	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき	
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 自動給水装置の保守業務については、設置業者以外では保守を行うことができないことから、メーカー代理店となる当該設置業者と随意契約とする。	
工事等担当課名 〔 建設部下水道課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2025000633 令和7年度先駆的健康づくり実施支援事業業務委託
	履行場所	南相馬市健康づくり課
概 要	種類	業務委託
	概要	内容：参加者が約3か月間専用の歩行計「ホコタッチ」を装着し、これに蓄積されたデータの結果印刷所「ホコタッチステーション」を組み合わせた健康支援サービスを提供する。また、装着期間前・終了後に、ご自身の歩行の質（速度）やくせを知ることができる「歩行の質測定会」サービスを提供。テキパキとした若々しい歩き方の習慣化を図るための支援を実施する。 参加者：60名程度 委託期間：令和7年10月1日～令和8年3月31日 ※設計額…（事業費896,600円+消費税89,660円）+諸経費83,240円=1,069,500円
相 手 方	名称	花王株式会社
	代表者	代表取締役社長執行役員 長谷部 佳宏
	所在地	東京都 中央区 日本橋茅場町1丁目14番地10
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 当該業務は県の「ふくしまメタボ改善チャレンジ事業」の補助を受け実施する事業であり、県が選定した民間企業の中から、事業者の選定を行う。本市では「歩く」事業を推進していることから、歩行に特化した事業を行う当該事業者と随意契約をするもの。	
工事等担当課名 〔 健康福祉部健康づくり課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2025000639 最終処分場浸出汚水処理施設修繕業務委託
	履行場所	南相馬市鹿島区塩崎字内ノ倉地内
	種類	業務委託
概 要	概要	最終処分場浸出汚水処理施設において、機器の修繕を行い、水質管理を適正に保つことを目的とする。 ①水中ばっ気ポンプ他修繕 ②点検蓋修繕 ③配管修繕 ④No.2反応槽他カバー設置修繕
	名称	株式会社島工業
相 手 方	代表者	代表取締役 佐久間 俊光
	所在地	福島県 郡山市 富久山町久保田字古町161番地
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 当該設備は、エスケーエンジニアリング株式会社が製造した設備であり、現在は株式会社島工業が全て技術譲与を受けている。 このことから、機器の修繕及び調整を適切かつ的確に行うことができるのは当該業者のみであるため、随意契約とするもの。	
工事等担当課名 [市民生活部生活環境課]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2025000643 最終処分場浸出汚水処理施設砂ろ過塔ろ材・No.2活性炭入替業務委託
	履行場所	南相馬市鹿島区塩崎字内ノ倉地内
	種類	業務委託
相 手 方	名称	株式会社島工業
	代表者	代表取締役 佐久間 俊光
	所在地	福島県 郡山市 富久山町久保田字古町161番地
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 当該設備は、エスケーエンジニアリング株式会社が製造した設備であり、現在は株式会社島工業が全て技術譲与を受けている。 このことから、ろ材及び活性炭交換後の機器の調整及び試験を適切かつ的確に行うことができるのは当該業者のみであるため、随意契約とするもの。	
工事等担当課名 〔 市民生活部生活環境課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2025000649 クリーン原町センターごみクレーン法定点検業務委託
	履行場所	南相馬市原町区上北高平字東高松地内
	種類	業務委託
概 要	ごみ焼却施設のごみクレーンについて、クレーン等安全規則第34条に基づく法定自主点検を行うもの。	
	①ごみクレーン年次定期自主点検 2台（常用機・予備機） ②点検前交換部品2台分（常用機・予備機） ・ワイヤーロープ、ワイヤークリップ含む（常用機）4本 ・ワイヤーロープ（予備機） 1本 ・制御盤内補助リレー 6個 ・制御盤内電磁接触器 6個 ・巻取機カーボンブラシ 2式 ・油圧バケット作動油 16缶 ・油圧バケットストレーナー 2個 ・バケット給電ケーブル 2本 ・ワイヤーコッターソケットセット 4個	
相 手 方	名称	東洋ホイスト株式会社 東京支店
	代表者	支店長 東谷 卓哉
	所在地	東京都 中央区 日本橋3-8-13華蓮日本橋ビル8階
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 当該設備は、東洋ホイスト株式会社が製造した設備であり、また当該業者はクレーン点検等の自主検査資格を有している。 このことから、当該設備の機器の性能維持を適切かつ的確に行いながら、法定点検ができるのは当該業者のみであるため、随意契約とするもの。	
工事等担当課名 [市民生活部生活環境課]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2025000654 南相馬市光ケーブル移転業務委託（鹿島区禧原地内）
	履行場所	鹿島区禧原地内
	種類	業務委託
相 手 方	概 要	鹿島区禧原地内において、NTTが所有する柱に市が保有する光ケーブル（IRU線）が添架されているが、相双農林事務所のほ場整備事業により柱の移転が必要となったため、併せて光ケーブルの移転を行うもの。
	名 称	NTT東日本株式会社 宮城事業部福島支店
	代表者	支店長 大橋 真孝
根 拠 規 定	所在地	福島県 福島市 山下町5番10号
	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
	【具体的に記入すること】 本業務委託は、本光ケーブル（IRU線）の敷設、保守を実施している当該事業者でなければ履行できないことから、当該事業者と随意契約とする。	
工事等担当課名 〔 復興企画部デジタル推進課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2025000656 原町第一下水処理場No.1送風機分解整備業務委託
	履行場所	南相馬市原町区錦町三丁目 地内
契 約 内 容	種類	業務委託
	概要	生物反応槽送風機分解整備 ・No.1送風機 1台 ・電油操作器 1台
相 手 方	名称	株式会社電業社機械製作所 東北支店
	代表者	支店長 野知 誠
	所在地	宮城県 仙台市 宮城野区榴岡四丁目5番22号
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 本業務で分解整備を実施する送風機設備は、(株)電業社機械製作所製の設備であり、製造元である当該業者以外では部品交換等の保守を行うことができないことから、当該業者と随意契約とする。	
工事等担当課名 [建設部下水道課]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2025000659 鹿島浄化センターNo.1汚水ポンプ分解整備業務委託
	履行場所	南相馬市鹿島区北右田字榎内 地内
	種類	業務委託
	概要	No.1汚水ポンプオーバーホール 1台
相 手 方	名称	新明和アクアテクサービス株式会社 郡山ステーション
	代表者	所長 池田 紀洋
	所在地	福島県 郡山市 安積二丁目210番地
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 当該業者は既存設備の製造メーカー代理店であり、分解整備の部品交換において既存設備との互換性が生じるため、当該業者のみ履行可能であることから随意契約としたい。	
工事等担当課名 〔 建設部下水道課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2025000661 原町第一下水処理場No.2汚泥移送ポンプ分解整備業務委託
	履行場所	南相馬市原町区錦町三丁目 地内
	種類	業務委託
相 手 方	名称	ラサ商事株式会社 仙台支店
	代表者	支店長 松田 一範
根 拠 規 定	所在地	宮城県 仙台市宮城野区 榴岡三丁目4番1号
	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
	【具体的に記入すること】 当該業者は既存設備の製造メーカー代理店であり、交換部品において既存設備との互換性が生じるため、当該業者のみ履行可能であることから随意契約とするもの。	
工事等担当課名 〔 建設部下水道課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2025000670 避難行動要支援者GISデータ管理業務委託
	履行場所	南相馬市役所社会福祉課
	種類	業務委託
概 要		本業務は、既存の「南相馬市統合型GIS (PasCAL for LGWAN)」に機能追加した避難行動要支援者GISのデータ更新及び、避難支援等関係者へ提供する最新の情報を反映させた避難行動要支援者名簿を作成するもの。
		業務内容 計画準備、アドレスマッチング処理、不一致リスト作成、確認用データ搭載、不一致データ修正作業、 避難行動要支援者データ更新、避難行動要支援者帳票作成、避難行動要支援者帳票及び個別避難計画印刷、 業務打ち合わせ 各一式
相 手 方	名称	株式会社パスコ 福島支店
	代表者	支店長 佐賀 武義
	所在地	福島県 福島市 栄町6番6号
根 拠 規 定		地方自治法施行令第167条の2第1項
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明		【具体的に記入すること】 当該業者は、令和4年度に避難行動要支援者名簿等のデータを追加する改修を行い、かつ、既存の統合型GIS (Pasascal for LGWAN) のシステム保守業者である当該業者でなければ履行できないことから、当該業者と随意契約とする。
工事等担当課名 [健康福祉部社会福祉課]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2025000672 宇宙関連産業の拡大に向けた実証実験基盤検討支援業務委託
	履行場所	南相馬市商工観光部商工労政課ほか市の指定する場所
	種類	業務委託
概 要	概要	福島イノベーション・コースト構想におけるイノベ重点分野のひとつでもある宇宙分野において、現在、本市では関連産業の誘致・集積を推進するため、ロケット打上げに代表されるように事業者の実証実験の支援等を推進しているところである。 今後も政府の支援等を背景に、加速度的に技術開発が進むと同時に実証実験も多様化し、規模も拡大していくことが想定されることから、本事業において、将来的に実施される実証実験の種類や規模を調査し、実施場所の適地となる候補地の選定に必要な各種条件を整理することを主たる目的とするものである。
	名称	EY新日本有限責任監査法人
相 手 方	代表者	代表社員 松村 洋季
	所在地	東京都 千代田区 有楽町一丁目1番2号
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 本業務における調査は、視点や調査手法、分析力等によって成果の内容が大きく異なることから、価格のみによる競争では事業者の選定が困難であるため、プロポーザル方式とした。 加えて、視点や手法の異なる多くの事業者から提案を受け、比較検討を行いより良い事業者を選定するため、プロポーザルは公募型を採用した。 7月17日に宇宙関連産業の拡大に向けた実証実験基盤検討支援業務委託プロポーザル審査委員会を実施し、提案内容を審査した結果、当該事業者が最優秀提案事業者として選定されたため、当該事業者との随意契約とする。	
工事等担当課名 [商工観光部商工労政課]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2025000680 南相馬市光ケーブル移転業務委託（鹿島区江垂字天神沢地内）
	履行場所	鹿島区江垂字天神沢地内
	種類	業務委託
概 要	鹿島区江垂字天神沢地内において、NTTが所有する柱に市が保有する光ケーブル（IRU線）が添架されているが、NTTの実施する工事により柱の移転が必要となったため、併せて光ケーブルの移転を行うもの。	
相 手 方	名称	NTT東日本株式会社 宮城事業部福島支店
	代表者	支店長 大橋 真孝
	所在地	福島県 福島市 山下町5番10号
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 本業務委託は、本光ケーブル（IRU線）の敷設、保守を実施している当該事業者でなければ履行できないことから、当該事業者と随意契約とする。	
工事等担当課名 〔 復興企画部デジタル推進課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2025000687 原町第一下水処理場No.1返送汚泥ポンプ分解整備業務委託
	履行場所	南相馬市原町区錦町三丁目 地内
	種類	業務委託
概 要	概要	ポンプ分解整備 No.1返送汚泥ポンプ 1台
	名称	水ingエンジニアリング株式会社 東北支店
相 手 方	代表者	支店長 保田 市生
	所在地	宮城県 仙台市宮城野区 榴岡2丁目5番30号
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 本返送汚泥ポンプについては、水ingエンジニアリング（株）製の設備であり、製造元である当該業者以外では分解整備を行うことができないことから、当該設置業者と随意契約とする。	
工事等担当課名 〔 建設部下水道課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2025000690 鹿島浄化センター汚泥脱水機分解整備業務委託
	履行場所	南相馬市鹿島区南右田 地内
	種類	業務委託
	概要	汚泥脱水機分解整備 1台
相 手 方	名称	株式会社広島メタル&マシナリー 東京営業所
	代表者	営業部長 重森 貴
	所在地	東京都 千代田区 二番町11番19
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 本脱水機は、(株)広島メタル&マシナリー製の設備であり、製造元である当該業者以外では機械の整備を行うことができないことから、当該設置業者と随意契約とする。	
工事等担当課名 [建設部下水道課]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2025000704 原町第一下水処理場ガス攪拌ブロワ分解整備業務委託
	履行場所	南相馬市原町区錦町三丁目地内
	種類	業務委託
	概要	・原町第一下水処理場 ガス攪拌ブロワNo. 1、No. 2オーバーホール 2台
相 手 方	名称	株式会社伊藤鐵工所 東京支店
	代表者	支店長 森切 光祐
	所在地	千葉県 千葉市稲毛区 長沼原町664-6
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 本設備については、株式会社伊藤鐵工所製の設備であり、製造元である当該業者以外では保守（管理・改修）を行うことができないことから、当該設置業者と随意契約とする。	
工事等担当課名 〔 建設部下水道課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2025000719 食品等放射能簡易分析装置（アロカ社製 CAN-OSP-NAI）保守点検業務委託
	履行場所	石神生涯学習センター 外
	種類	業務委託
概要	食に対する安全安心の確保を図るため、放射能簡易分析装置を市内6箇所の施設に配置して自家消費野菜等の検査を実施している。分析装置は放射能測定の正確性を確保するため、毎年度、保守点検を行う必要があり、令和8年度以降も検査で使用予定の5台について当該装置の納入業者のみが保守点検を行うことが出来るため、この業務を委託するもの。	
相 手 方	名称	宝化成機器株式会社
	代表者	代表取締役 井上 昭二
	所在地	福島県 郡山市 喜久田町卸一丁目62番地1
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随意契約理由の説明	【具体的に記入すること】 本市に設置してある分析装置のうち、「CAN-OSP-NAI」については、当該業者がメーカー（ALOKA社）から保守点検に関する技術供与を受けている県内唯一の業者である。また、装置は検査所によって、対象物及び検査数量の違いにより、計測の偏りが生じてくるため、令和8年度以降も引き続き検査で使用予定の5台は各装置に合わせた正確な点検校正のために、これまでの計測結果を蓄積し分析した結果が必要となる。 当該業者は平成27年度から保守点検を実施しており、点検校正に必要なデータを保有し、正確な点検校正が可能な唯一の業者であることから、随意契約とするもの。	
工事等担当課名 〔 市民生活部環境政策課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2025000720 食品等放射能簡易分析装置（テクノサクセス社製 FD-08Cs1000-1-50）保守点検業務委託
	履行場所	石神生涯学習センター 外
	種類	業務委託
相 手 方	名称	株式会社東栄科学産業 郡山営業所
	代表者	所長 橋本 富美男
	所在地	福島県 郡山市 富久山町福原字陣場 194-7
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 本市に設置してある分析装置のうち、「FD-08Cs1000-1-50」については、当該業者がメーカー（テクノサクセス社）から保守点検に関する技術供与を受けている県内唯一の業者である。また、装置は検査所によって、対象物及び検査数量の違いにより、計測の偏りが生じてくるため、令和8年度以降も引き続き検査で使用予定の3台は各装置に合せた正確な点検校正のために、これまでの計測結果を蓄積し分析した結果が必要となる。 当該業者は平成27年度から保守点検を実施しており、点検校正に必要なデータを保有し、正確な点検校正が可能な唯一の業者であることから、随意契約とするもの。	
工事等担当課名 〔 市民生活部環境政策課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2025000721 南相馬市光ケーブル移転業務委託（鹿島区塩崎地内）
	履行場所	鹿島区塩崎地内
	種類	業務委託
相 手 方	概 要	鹿島区塩崎地内において、NTTが所有する柱に市が保有する光ケーブル（IRU線）が添架されているが、相双農林事務所のほ場整備事業により柱の移転が必要となったため、併せて光ケーブルの移転を行うもの。
	名 称	NTT東日本株式会社 宮城事業部福島支店
	代表者	支店長 大橋 真孝
根 拠 規 定	所在地	福島県 福島市 山下町5番10号
	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
	【具体的に記入すること】 本業務委託は、本光ケーブル（IRU線）の敷設、保守を実施している当該事業者でなければ履行できないことから、当該事業者と随意契約とする。	
工事等担当課名 〔 復興企画部デジタル推進課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2025000739 令和7年度広報みなみそうま編集業務委託
	履行場所	南相馬市役所 ほか
	種類	業務委託
概 要	概要	広報みなみそうまの編集業務を委託する。 ① 発行日 毎月1日 ② 発行部数 1回につき 24,500部 ③ ページ数 年間312ページとする。
	相 手 方	名 称 株式会社まつざき印刷 原町営業所 代 表 者 所長 新開 真紀子 所 在 地 南相馬市 原町区橋本町二丁目122-3レオネクスト カモミール103
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 指名型プロポーザル方式による業者選定において、審査委員会による審査の結果、契約候補事業者として選定された業者と随意契約を締結する。	
工事等担当課名 [総務部秘書課]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2025000741 南相馬市修学資金管理システム導入業務委託
	履行場所	南相馬市 教育総務課
	種類	業務委託
概 要	現行の育英資金管理システムは、市が実施する奨学金（全5種）のうち、育英資金の情報のみを管理している。このたび、エクセルにて管理しているその他修学資金（修学資金給付・看護師等修学資金・保育士等修学資金・介護福祉士等修学資金）の情報を効率的かつ正確に管理するため、新たにシステムを導入するもの。また、電子申請機能を持つシステムを導入することにより申請者の利便性の向上を図るもの。 ①新システムに必要な設計、開発、総合テストを行う。 ②導入（初期データの作成、現行システムのデータ取込み、現行管理エクセルデータの取込みを含む）、設定及び運用テストを行う。 ③新システムの導入研修の実施（担当者対象）を行う。④各関係ドキュメント、マニュアル、成果物の作成。	
相 手 方	名称	株式会社ガクシー
	代表者	代表取締役 松原 良輔
	所在地	東京都 港区 西新橋1丁目1-1 10F WeWork 日比谷FORT TOWER
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 システムの導入にあたっては、単に価格のみで選定業者を決定するのではなく、業務効率の高いシステムであるか、管理手法に独創的な提案があるか、保守体制の安全性、システムの機能評価や拡張性などを総合的に審査し選定を行う必要があるため公募型プロポーザル方式を採用した。プレゼンテーションやプロポーザル審査委員会において総合的に審査した結果、候補者に決定した当該事業者と随意契約をするもの。	
工事等担当課名 [教育委員会教育委員会事務局教育総務課]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。